

犬、ネコの譲渡講習会開催のお知らせ

日時：平成23年1月26日(水) 午後2時から。
 場所：御坊保健所(別館・大会議室)
 申込：事前の申込は必要ありません。当日、直接会場へお越し下さい。
 内容：講習会 犬、ネコの正しい飼い方、しつけ方の基本について。



譲渡会 譲渡を希望される場合、資格審査を受けて頂きます。その後、希望する犬、ネコが譲渡されます。
 ※犬の譲渡を受ける場合、狂犬病予防注射費用 2,570円が必要です。

連絡先：御坊保健所 衛生環境課 ☎0738-22-3481



放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学

位を取得できます。
 ○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせ下さい。放送大学ホームページでも受け付けております

■募集期間

11月15日～2月28日

■資料請求・お問合せ先

放送大学和歌山学習センター
 ☎073-431-0360
 wakayama-sc@ouj.ac.jp

防衛省「陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集」

○概要

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる方を養成するために、中学校卒業生等を対象に採用。

○教育及び卒業資格

高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な職能及び専門教育、防衛基礎学を学ぶとともに提携する通信制高等学校に入学し、生徒課程終了時に高等学校の卒業資格を取得することができる。

★提携高校(通信制)：神奈川県立横浜修悠館高等学校

○入校先

陸上自衛隊 高等工科学校
 神奈川県横須賀市御幸浜2-1

○身分

防衛省職員「生徒」3学年終了時に自衛官

○手当

生徒手当/94,900円 期末手当/年2回(6月・12月)

○募集人員

★推薦/約60名 ★一般/約260名

○受付期間

推薦/平成22年11月1日～平成23年1月6日まで(締切日必着)

一般/平成22年11月1日～平成23年1月7日まで(締切日必着)

○応募資格

平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、(平成23年3月に中学卒業または、中等教育学校の前期課程修了見込みの方を含む)

○試験期日及び場所

★推薦
 平成23年1月15日～17日のうち指定する1日
 陸上自衛隊高等工科学校

★一般(1次試験)

平成23年1月22日
 和歌山県田辺市(予定)

○試験科目及び要領(一般)

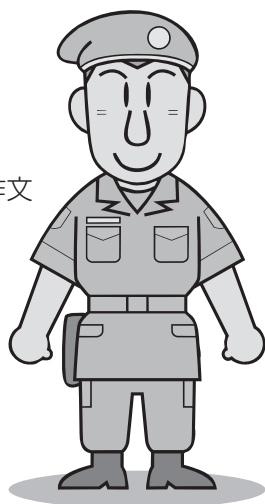
国語、社会、数学、理科、英語、作文
 択一式(マークシート)

○程度

中学校卒業程度

○資料請求及びお問合せ先

御坊市湯川町小松原410-1
 自衛隊御坊地域事務所
 ☎23-0020
 ☎070-6589-0327



「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険」

厚生労働省の所管する労働保険とは労働者災害補償保険(一般に「労災保険」という。)と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者(パート、アルバイト等を含む)を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続きを行わなければなりません。

労災保険とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の生活を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇災保険とは

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

加入手続などの詳細につきましては、和歌山労働局(☎073-488-1102)または最寄りの労働基準監督署(☎22-3571)、ハローワーク(公共職業安定所)(☎22-3527)にお問い合わせください。

製造事業所の皆様へ

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。

本調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使

われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

http://www.meti.go.jp/statistics
 ■経済産業省 ■和歌山県 ■日高川町

犯罪被害者等への支援

犯罪や事故等に遭われた方やその家族の方々を支援します。

お電話ください

あなたの秘密を守ります。

相談
無料

電話相談 ☎073-427-1000

受付時間	相談日	月	火	水	木	金
10:00～16:00		○	○	○	○	○
18:00～21:00					○	

(土・日・祝日、年末年始はお休みです) 面接相談、直接的支援等は必要に応じて行いません。

公益社団法人
紀の国被害者支援センター 事務局
 【事務局】月～金(10:00～17:00)土・日・祝日・年末年始は除く
TEL/FAX 073-427-2100
 ホームページアドレス <http://www.geocities.jp/kvscwakayama/>
 Eメール kvscwakayama@yahoo.co.jp

『必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も』

最低賃金の名称	和歌山県最低賃金
最低賃金額	時間額684円
効力発生日	平成22年10月29日
適用範囲	和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者



仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。
 詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073-488-1152)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。